



平成 21 年 5 月 7 日

各 位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社  
代表名 代表取締役社長 信元 久隆  
(コード番号 7238 東証第 1 部)  
問合せ先 広報室 新井 良夫  
(TEL 03-3668-5171)

### 債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社北米グループ会社の Akebono Corporation(North America) の取引先である Chrysler LLC が平成 21 年 4 月 30 日付で、米国連邦破産法第 11 章に基づく会社更生手続きの適用を申請したことに伴い、下記の通り同社に対する債権について取立不能または取立遅延の可能性が生じたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. Chrysler LLC の概要

- (1) 商号： Chrysler LLC  
(2) 本店所在地： 1000 Chrysler Drive Auburn Hills, MI 48326 U. S. A.  
(3) 代表者： Robert L. Nardelli  
(4) 主な事業内容： 自動車および自動車関連部品の開発、製造、販売

#### 2. 当該取引先に生じた事実およびその発生が生じた年月日

平成 21 年 4 月 30 日 (現地時間)、米国連邦破産法第 11 章に基づく会社更生手続きの適用を申請したもの。

#### 3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

債権の種類： 売掛債権

・ Akebono Corporation(North America) 174 万米ドル

(日本円換算：約 170 百万円) ※換算レート 4 月 30 日現在 97.78 円/USD

#### 4. 当該北米グループ会社

会社名： Akebono Corporation(North America)

所在地： 310 Ring Road, Elizabethtown, KY42701 U. S. A.

代表者： 柏木剛

Akebono Corporation(North America)においては、米政府の債権保証制度の適用を申請しており、今後の業績に与える影響は限定的であります。今後の Chrysler 社の再建計画を注視し、当該債権の保全に努めていきます。

以上